

公益財団法人私立大学退職金財団
平成30年度 事業報告書

平成30年度事業の概要は、次のとおりである。

I 役員(理事・監事)・評議員関係 ()内は就・退任時の役職

1. 評議員の辞任に伴う異動

辞任 越塚 宗孝(前札幌国際大学学長・同短期大学部学長) 平成30年6月20日
岡崎 淑子(前聖心女子大学学長) 平成31年3月31日

就任 田中 厚一(帯広大谷短期大学学長) 平成30年6月20日
(任期:令和3年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで)

II 業務関係

1. 維持会員(学校法人)の状況(会員数の増減) (法人)

区 分	大学法人	短大法人	高専法人	計
期 首	500	96	1	597
新規加入	0	0	0	0
資格喪失	△2	0	0	△2
合併等	0	0	0	0
大学法人から短大法人へ	△1	1	0	0
期 末	497	97	1	595

[資格喪失法人]

千歳科学技術大学(千歳科学技術大学)、国際学園(星槎大学)

2. 登録教職員の状況 ()内は事業計画

(1) 期首登録者数 128,350人
(2) 新規登録者数 10,457人
(3) 退職者数 10,104人 (9,908人)
(4) 期末登録者数 128,703人
(5) 月平均登録教職員数 136,902人 (136,891人)

3. 掛金の納入状況（第10次掛金率の適用3年目）

(1) 1人当たり俸給月額	416,474円	(415,001円)
(2) 掛 金	71,782,492,474円	(72,200,000,000円)
(3) 特別納付金	0円	

4. 退職資金の交付状況

(1) 1人当たり退職資金交付額	7,727,336円	(8,457,811円)
(2) 退職資金交付金	78,077,002,844円	(83,800,000,000円)
(3) 退職資金特別交付金	66,284,067円	

5. 退職資金交付事業の検討

平成31年度からの第11次掛金率の基本方針に基づき、退職資金交付業務方法書等の関係規定を改正した。

- ① 本則掛金率（維持会員全体をひとつの法人と仮定した場合に、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額を確保するために必要な掛金率）を千分の120.2とし、これを基に、平均在職年数ごとの基本掛金率表を改定した。
- ② 第10次掛金率の際に設けていた減算調整の割合を加算する場合における経過措置を廃止した。
- ③ 第11次掛金率の適用期間に合わせて、補正掛金率の算定にあたって基準となる年度及び理事長が補正掛金率を別に定めることができる「特別の事情」の決定にあたって基準となる年度を、3年加えた年度とした。
- ④ 各年度において維持会員に交付する退職資金の合計額の限度である退職資金交付限度額について、維持会員間の融通関係の一層の適正化を図るため、年平均退職資金の1年分を引き下げた（施行年月日は令和2年4月1日）。

6. 退職資金申請システム（t-マネージャ）

事務担当者専用ページをt-マネージャのホームページに統合した。また、維持会員から要望が多かった箇所についてt-マネージャの改修を行った。

退職資金交付申請書等の電子化についての検討を継続して行った。

7. 調査研究事業

退職資金交付事業の改善と充実に資することを目的として、維持会員の退職金制度等の実態について調査を実施した（平成16年度から毎年度実施）。集計結果（回答率100%）を取りまとめ、平成30年9月20日に「平成30年度退職金等に関する実態調査報告書」として維持会員等へ報告した。

8. 業務説明会

退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るため、初任者を対象とした説明会及び平成31年度から適用される第11次掛金率及びt-マネージャの追加機能についての説明会を開催した。

・初任者向け説明会（2地区2会場）

- (1) 平成30年 6月 28日(木) 大 阪 大阪ガーデンパレス
- (2) // 7月 3日(火) 東 京 アルカディア市ヶ谷

・第11次掛金率に関する説明会（7地区8会場）

- (1) 平成30年 9月 28日(金) 札 幌 札幌ガーデンパレス
- (2) // 10月 3日(水) 東 京 アルカディア市ヶ谷
- (3) // 10月 5日(金) 東 京 アルカディア市ヶ谷
- (4) // 10月 11日(木) 大 阪 大阪ガーデンパレス
- (5) // 10月 16日(火) 名古屋 名古屋ガーデンパレス
- (6) // 10月 18日(木) 福 岡 福岡ガーデンパレス
- (7) // 10月 23日(火) 仙 台 仙台ガーデンパレス
- (8) // 10月 26日(金) 広 島 広島ガーデンパレス

9. 広報誌「^{ビランク}BILANC」

下記の内容を主要記事とし、道徳や哲学等に関する特集や特色ある学校法人の活動、学長等へのインタビュー等を掲載した各号を発行した。

- (1) 第16号 平成30年 7月24日 理事会・評議員会報告、平成29年度決算
- (2) 第17号 平成30年 11月30日 業務説明会開催報告
- (3) 第18号 平成31年 3月26日 理事会・評議員会報告、平成31年度予算

10. 年次報告書（Annual Report）

退職資金交付事業の概要、財務の概要等を主要記事とした2017年度版を平成30年7月30日に発行した。

11. 業務及び財務等に関する情報の公開

最新の事業活動の状況、運営内容及び財務資料等を本財団のWebサイトで公開した。なお、当財団のWebサイトについては、通信の暗号化によりセキュリティを強化し、また、スマートフォン等での閲覧に対応するなど利便性の向上を図るリニューアルを平成30年9月に行った。

12. 私立大学等の退職金制度等に関する相談業務

私立大学等の退職金制度や法人分割等に関する相談業務を行った。

13. 関係団体等との意見交換

当財団の運営について、私大等関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省等と意見交換を行った。

Ⅲ 庶務関係

1. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

① 第18回理事会

日時：平成30年6月1日(金) 15時20分～16時10分

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題： 1. 平成29年度事業報告の承認について
2. 平成29年度決算の承認について
3. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
4. 教職員登録情報の遡及訂正について
5. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について

② 第19回理事会

日時：平成31年2月22日(金) 13時～14時

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題： 1. 平成31年度事業計画書の承認について
2. 平成31年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 教職員登録情報の訂正について
4. 給与規程の一部改正について
5. 就業規則の一部改正について
6. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 維持会員の状況について

(2) 評議員会

① 第15回評議員会

日時：平成30年6月20日(水) 13時25分～14時25分

場 所 : アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

議 題 : 1. 平成29年度事業報告の承認について
2. 平成29年度決算の承認について
3. 評議員の選任について

報 告 : 1. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
2. 教職員登録情報の遡及訂正について
3. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
4. 維持会員の状況について

② 第16回評議員会

日 時 : 平成31年3月6日(水) 13時30分~14時20分

場 所 : アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

報 告 : 1. 平成31年度事業計画書について
2. 平成31年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 教職員登録情報の訂正について
4. 給与規程の一部改正について
5. 就業規則の一部改正について
6. 維持会員の状況について

2. 内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況の概要

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するために必要な体制の整備に関する内部統制システムに関する基本方針に則った運用を実施している。

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程の理念に則り、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業の運営に取り組むため、遵守義務や情報の取扱い等についての研修を行い、職員の意識づけを行った。

コンプライアンス規程等に基づき、常務理事をコンプライアンス総括責任者とし、事務局長、調査役及び各部署の担当責任者で構成するコンプライアンス委員会を4月と10月に開催し、運用状況の確認を行い、検討事項について協議し課題解決に取り組んだ。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等の理事の職務の執行に関する文書は、文書に関する規程(稟議取扱規程、文書決裁規程、文書取扱規程、経理規程等)に基づいて適切な保存及び管理を行った。

個人情報の保護については、個人情報保護方針、個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程に基づき、常務理事を個人情報保護管理者とし、事務局長、調査役及び各部署の担当責任者で構成する個人情報管理委員会を開催し、取り扱う個人情報の内容の整理とその入手方法や保管場所等に係わる重要事項の決定又は連絡調整を行い、適切な管理に係わる研修を行った。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する組織図に基づき、本財団の事業に関する様々なリスクの状況の把握及び分析により、予防措置を講じる等リスクの未然防止を図った。

① 交付事業リスク（維持会員の解散等による回収不能等の危険性）

資格喪失予定会員等と適宜情報交換を行い、掛金や退職資金に係わる事項につき、その状況又は実績について報告書の提出を求めるなど情報収集に努めた。

② 市場リスク（金利等の相場変動による損失の危険性）

③ 流動性リスク（市場の混乱等のため資金調達困難の危険性）

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、資産の運用に関する基本方針を定め、資産管理運用会議で資産の健全性の維持向上を確保し、退職資金交付事業の安定に努めた。

④ システムリスク（コンピュータシステムの障害等による事業継続の危険性）

退職資金申請システム（ホームページ）について、第三者による脆弱性診断を実施し、指摘事項の改修を行う等情報セキュリティレベルの向上に努めた。

⑤ 業務リスク（業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性）

人的リスク、法務リスク、有形資産リスクに対し、関連法令等を確認した。

自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図ることに努めた。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事長会議（理事長、常務理事、事務局長等で構成）、常務理事会議（常務理事、事務局長等で構成）を毎月開催し、理事長及び常務理事の職務執行を効率的に行うための審議を行った。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、会計監査及び業務監査の実施計画に基づき監査を行い、理事及び職員は、監事の求めに応じて、職務の執行状況の報告を行った。また、監査の際には、会計監査人と意見交換を行った。

3. 監事監査

(1) 決算監査日：平成30年5月24日(木)及び5月28日(月)

本財団役員室において、平成29事業年度における事業報告及び決算並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

(2) 期中監査日：平成30年11月14日(水)

本財団役員室において、平成30事業年度における業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

4. 常勤役員・職員の構成

(1) 常務理事 2名

(2) 職員 10名

IV 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。